

日本平動物園キャラクター制作業務 企画提案（プロポーザル）実施要領

1 趣旨

当園が平成31年（2019年）8月1日に開園50周年を迎えることから、当園の人気動物レッサーパンダをモチーフとした、誰からも愛される魅力的な新しいキャラクターを制作する事業について、企画提案（プロポーザル）方式により事業者を選定します。

2 委託業務

（1）業務名

平成31年度 観文動委第117号 日本平動物園キャラクター制作業務

（2）業務内容

キャラクターデザイン（以下「デザイン」という。）、キャラクターの設定、キャラクターの名称（ネーミング）及びロゴデザインの制作、デザインマニュアル等の制作・監修に係る一切の業務。詳細は、「日本平動物園キャラクター制作業務仕様書」【別紙1】を確認してください。

（3）施行期間

契約締結日から平成31年（2019年）9月19日（木）まで

（4）委託料

1,500,000円を上限額とします。（消費税及び地方消費税の額を含む）

（5）支払い方法

業務完了後の一括払い

3 応募資格

この企画提案に参加するには、次の要件を全て満たすこととします。

- （1） 法人格を有する事業者またはデザイン業を生業とし特定の法人に所属しない個人で、本業務に関する委託契約を静岡市との間で直接締結できること。
- （2） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- （3） 静岡市入札参加資格を有する場合、静岡市入札参加資格停止等措置要綱（平成24年4月1日施行）による指名停止措置の期間が含まれていないこと。
- （4） 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）、破産法（平成16年法律第75号）に基づく再生又は破産等の手続を行っていない者であると。
- （5） 直近の1年間において、法人税、消費税及び地方消費税、市税（静岡市に対し納付義務

があるもの)を滞納していないこと。

- (6) 静岡市暴力団排除条例(平成25年静岡市条例第11号)第6条第2項に掲げる暴力団員等、暴力団員の配偶者(暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関と同様の事情にある者を含む。)及び暴力団員等と密接な関係を有する者でないこと。

4 選定スケジュール

内容	期間	参考
(1) 質問受付期限	平成31年(2019年)4月19日 (金)17時まで(必着)	電子メールのみ受け付け、4月24日(火)までに質問者に対して回答する。
(2) 参加申請書類 提出期限	平成31年(2019年)5月10日 (金)17時まで(必着)	郵送又は持参。
(3) 企画提案書類 提出期限	平成31年(2019年)5月22日 (水)17時まで(必着)	郵送又は持参。
(4) 書類選考	平成31年(2019年)5月下旬 ※	5者程度を選定。応募数により選定者数を変更する場合あり。
(5) 結果通知 (書類選考)	平成31年(2019年)5月下旬 ※	書類選考全参加者へ通知。
(6) プレゼンテーション	平成31年(2019年)5月下旬 ※	説明20分・質疑応答10分により実施。 ※時間は(5)結果通知で通知。 3者選定。応募数により選定者数を変更する場合あり。
(7) 結果通知 (プレゼンテーション)	平成31年(2019年)6月初旬 ※	プレゼンテーション全参加者へ通知。
(8) 園内投票 (実施期間は予定)	平成31年(2019年)6月中旬 ~※(1か月程度)	デザインについての、園内投票を実施。
(9) 最終決定	平成31年(2019年)7月中旬 ※	プレゼンテーションの獲得点数と園内投票等を合計し、最高得点を得たものを採用者とする。
(10) 結果通知 (最終結果)	平成31年(2019年)7月中旬 ※	園内投票候補者全員へ通知。

※印のスケジュールについては変更する場合があります。

5 書類提出

(1) 参加申込書類の提出

次のア～オの書類を平成31年(2019年)5月10日(金)17時までに、日本平動物園に持参または郵送により提出してください。提出する書類は1部とします。

参加申請書類		法人格を有する事業者	個人
ア 参加申請書【様式1】		必要	必要
イ 実績報告書【様式2】		必要 (実績を別紙に記載すること)	必要(デザイン業を生業とし特定の法人に所属しない個人としての実績を別紙に記載すること)
ウ 商業登記簿謄本		必要(コピー可)	不要
エ 印鑑証明書		不要	必要(原本)
オ 納税証明書	国税	様式その3の3(法人税及び消費税及び地方消費税)	様式その3の2(申告所得税及び復興特別所得税と消費税及び地方消費税)
	市税	法人市民税及び固定資産税	個人市民税・県民税及び固定資産税

※ 申請書類に使用する印は、法人については代表者印、個人については実印

※ 実績報告書【様式2】の別紙は様式自由

※ 納税証明書(市税)については、いずれも静岡市に対し納付義務がある場合のみ

(2) 企画提案書類の提出

次のア～エの書類を、平成31年(2019年)5月22日(水)17時までに日本平動物園に持参又は郵送(必着)にて提出してください。紙媒体は合計8部用意してください。電子媒体はCD-R等1部とし、電子媒体に収めるファイル形式は、MS-Word、MS-PowerPoint、MS-Excel、PDF又はODF(オープンドキュメントフォーマット)としてください。参加申請者が提出できる作品数は、1作品までとします。

ア デザイン画

(ア) キャラクターを直立させた時の正面・左右両面・背面の4方向から見たデザインを制作してください。A4判白紙を使用し、正面の1方向で1枚、左右両面と背面の3方向で1枚、合計2枚としてください。

(イ) デザインはカラーとし、色の制限はなしとします。

イ 企画提案書

- (ア) 様式は自由としますが、A4判を使用してください。
- (イ) 日本平動物園のキャラクターとして制作したデザインの意図及びキャラクターの特徴・性格・プロフィール・ストーリーなどを盛り込み、キャラクターの名称（ネーミング）のほか、デザインの補足説明なども簡潔にまとめてください。
- (ウ) 今後の活用の展開について提案があれば、記載してください。
- (エ) 企画提案書は、散逸しないような形で綴ってください。

ウ 見積書

- (ア) 様式は自由としますが、A4判を使用してください。
- (イ) 税抜き価格と税込み価格（税率は8%）の両方を表記してください。
- (ウ) 1,500,000円（税込）を超えないようにしてください。
- (エ) 法人は代表社員を押印し、個人は実印を押印してください。

(3) 質問に関する書類の提出

- ア 質問がある場合は、質問書【様式3】に質問事項を簡潔にまとめ、電子メールにより提出してください。
- イ 電話・FAX・口頭による質疑応答は行いませんので、ご注意ください。
- ウ 回答は質問者に対してのみ行います。

6 選考方法

(1) 書類選考

- ア 提出された企画提案書類について評価を行い、5者程度を選定します。
- イ 応募者数により選定者数の変更を行う場合があります。
- ウ すべての応募者に書類選考結果を通知します。
- エ 選考結果等についての問合せには応じられませんのでご了承ください。

(2) プレゼンテーション

- ア 提出された企画提案書に基づいてプレゼンテーションを行ってください。
- イ プレゼンテーションにおける時間配分の目安は次のとおりです。
 - (ア) 準備 10分
 - (イ) 説明 20分
 - (ウ) 質疑応答 10分
- ウ プレゼンテーションの出席者は3名以内とします。

エ プレゼンテーションでパソコンを使用する場合は、事前連絡の上持参してください。

オ プロジェクター、スクリーン等は事務局で用意します。

カ 企画提案書類及びプレゼンテーションの内容については非公開とし、結果等についての問合せには応じられませんのでご了承ください。

(3) 園内投票

ア 提出された企画提案書類のうち、「デザイン画」と「デザイン補足説明書」を園内に公表した上、来園者に投票をお願いいたします。

(4) 最終決定

ア プレゼンテーションの獲得点数と園内投票等の結果により、最高得点を得たものを本企画提案の採用者（以下「採用者」という。）とします。

(5) 最終結果の通知

最終結果は、平成 31 年（2019 年）7 月中旬にプレゼンテーション全参加者あてに通知するとともに、採用者の名称等について、市のホームページ等で公表します。

なお、8 月 1 日の開園記念日にデザインのお披露目を行います。

7 契約

(1) 最終結果の通知後、採用者と契約交渉を行います。

(2) 採用者との交渉が不調に終わるなどした場合は、選定委員会において次点とされたものと契約交渉を行います。

8 著作権等について

(1) 契約後、本業務の受託者は、仕様書に基づいて政策及び納品したデザイン等について、委託者が広報活動や商標化を行うなど、自由に使用できるよう、著作権法（昭和 45 年法律 48 号）第 18 条から第 20 条までに規定する著作権者の権利を行使しないこととします。

(2) デザイン等に関して受託者が有する著作権法第 21 条から第 28 条までに規定する権利は、納品とともに無償で委託者に譲渡するものとします。

(3) 受託者は、委託者に無償譲渡する前項の著作権法上の権利を、委託者以外の第三者に譲渡しないこととします。

(4) 受託者は、当該デザイン等が、第三者の商標権、著作権その他の諸権利を侵害するものでないことを保証することとします。当該デザイン等が、第三者の商標権、著作権その他の諸権利を侵害し、原著作物著作者等と受託者との間に紛争が生じた場合、これによって生じる一切の責任は、受託者が負うこととします。

(5) デザイン等に関して受託者が有する商標権については、無償で受託者に譲渡するものとします。ただし、商標権譲渡にかかる手続きについては、別途協議させていただきます。

9 注意事項等

- (1) 提出書類に不備がある場合又は虚偽の記載がある場合は失格となります。
- (2) 提出書類について、提出期限を超えて提出する場合は失格となります。
- (3) 提出書類作成にかかる費用は、応募者の負担とします。
- (4) 提出があった書類及び媒体は返却しません。

10 事務局（問い合わせ）

〒422-8005 静岡市駿河区池田1767番地の6

日本平動物園 管理事務所

電話：054-262-3251

メール：dobutsuen@city.shizuoka.lg.jp